

薬の投与について

園における与薬について、神戸市・神戸市医師会・病児病後児施設・保育園
認定こども園での協議の結果、また宝地院保育園の学校医・学校薬剤師の
先生方の指導により、

宝地院保育園・宝地院保育園ふたばでは、下記の症状のお子さんのみお薬を
与薬致します。

・エピペン

・ダイアップ

・慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などの経過
が長引くような病気）の日常における薬

・目薬

与薬に際しては、別紙「与薬に関する主治医意見書」が必要です。

（感染症の医師の意見書とは違い、医師によっては有料になる場合があると
神戸市から聞いておりますので、事前に医師にご確認下さい。）

受診の際、かかりつけ医に記入いただくようご依頼下さい。

意見書がない場合は、与薬出来ません。

意見書は、担任もしくは職員にお渡し下さい。

症状など詳しい事を伺うことがあります。